財政再建推進計画（後期５ヵ年計画）

※詳しくは市 WEB サイトをご覧ください。　　問合先：財政課　☎㊷ 8710

地方財政健全化法により新たな財政指標の公表が、新年度から義務づけられたことに伴い、各自治体は、具体的な会計数値を示し成果を市民にしっかりと開示しなければならなくなりました。

市では、平成 15 年度、他市に先駆け財政再建推進計画を策定しました。中川市政以降、事務事業の見直し、職員採用の抑制等、更なる財政の健全化に取り組み、市長報酬３割カットをはじめ、一般職の給与カット、調整手当・特殊勤務手当の廃止などにより、総人件費を約 10%縮減しました。

計画の大幅な前倒しと目標項目を追加したことにより、平成 19 年度末には、前期５ヵ年計画で総額約 47.6 億円の財政再建効果額が生じる見込みです。平成 18 年度末、一般会計で 194 億円（連結で 555 億円）の借金がありますが、中川市長はこれを向こう 10 年で半減させたいと考えています。

今般策定した後期５ヵ年計画では、歳入に見合った歳出を基本として、持続可能な財政基盤の確立を目指します。

後期５ヵ年では、引き続き職員のコスト意識を徹底し、常に経費の削減に努め、限られた財源を有効に活用し、質の高いサービスを低コストでタイムリーに提供できるように、さらに改革改善への取組みを強化します。

将来にわたって安心して暮らせる加西市とするため、市民の皆様方にご協力や応分のご負担をお願いすることになりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

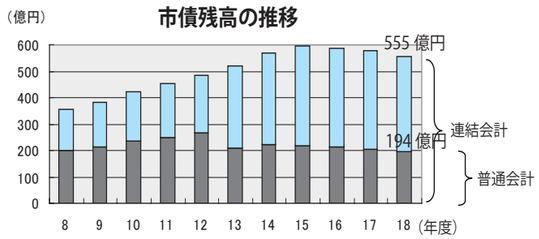

主な改革改善項目　（　）内は後期５ヵ年の目標効果額　　合計 29 億円

１．人件費の抑制（11 億９千万円）

10 年間での人員削減計画（57 人削減）を既に前期５ヵ年で達成しましたが、さらに効率的で小さな行政を目指し、後期５ヵ年では、引き続き退職者の一部不補充と職種にとらわれない人員配置、そして各種手当・昇給制度の見直し等により、22 人の職員削減を目標とし、人件費の抑制に努めます。

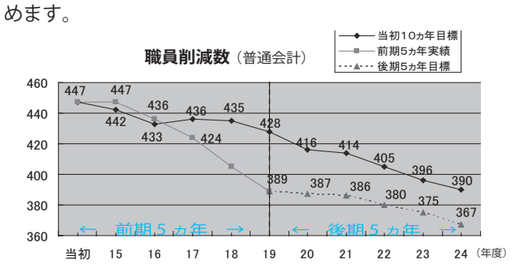

２．事務事業の見直し（６億７千万円）

限られた資源を効果的に市民ニーズに対応させるために、行政の責任領域を見直します。国・県の基準を上回る施策、市単独の個人給付事業、各種補助金等はその必要性を精査します。

・給付、助成及び補助の見直し

交流促進委託料 / 地元協力費 / 農業団体育成事業補助金 / 無形文化財伝承活動補助金 / 自主防災資機材補助金 / いきいき学校応援事業委託の単価などの削減 / 学校等誘致補助金 / 高校・大学入学支度金貸付制度の廃止等

・民間委託の推進

リサイクルセンター処理業務 / ごみ収集業務の委託範囲拡大 / 斎場の火葬業務の民間委託または指定管理者への移行推進 / し尿収集業務の民間委託推進等

・その他コスト削減

嘱託職員賃金の削減 / 土地借上げ料の適正化 / 選挙の経費削減 / 学術調査委託の廃止 / 公債費の繰上償還 / 教育情報システムの保守方法の見直し / 電気料金削減 / パソコンのリース更新の一括化 / 旅費日当・宿泊料の削減 / 基幹システムのオープン化 / ＯＡソフトの見直し / ごみ減量化によるごみ処理経費の削減等

３．公共施設の統廃合（２千万円）

少子高齢化と人口構成の変化など、将来を見据えた施設の統廃合や運用・管理に努め、公的資産を最大限に活用します。

４．安定した歳入の確保（10 億４千万円）

徴収強化ほか、受益者負担の観点から使用量・手数料の適正化、遊休資産の効率的な活用に努めます。

収納率の向上 / 市有地の有効利用 / 保育料・入園料の適正化 / ごみ処理の指定袋制への移行 / 広告料収入の拡大 / 行政財産使用料の徴収 / し尿収集・汚液処理施設使用料・クリーンセンター持込み処理手数料・斎場使用料の見直し　等

５．投資的経費に充当する一般財源を７億円以下に抑制

緊急度・必要性・費用対効果を検証し、事業の重点化を図り、長期的な視野に立って事業を実施します。

６．公債費の抑制

繰上償還制度を活用するとともに、投資的経費に充当する市債発行額を概ね４億円以内に抑制することで、公債費負担の軽減を図ります。

７．行政経営システムの確立

行政の簡素化・効率化を進めるとともに、行政経営システムを確立し、公民連携によるまちづくりに取組みます。また公会計改革を通して、行政の説明責任を果たしていきます。

ＮＰＭ理論の活用 / パブリックコメントの実施 / 公会計

８．公営企業の経営健全化

下水道事業と病院事業は、特にその財政状況が厳しく健全化が急務となっています。下水道事業については、使用料改定により、歳入の確保に努めるとともに、経費削減を図ります。病院事業については、常勤医師の確保と診療報酬体系の整備に努め、収益の向上を図ります。

加西市の財政状況

近年、国の三位一体改革などにより、歳入面では地方交付税が毎年削減されてきており、歳出面においては平成 24 年までは下水道事業債の償還が増えていくことや少子高齢化に伴って扶助費の増加等が考えられ、後期５ヵ年も厳しい財政状況が続くことが予想されます。

今後の見通し…今後５年間の収支見通しでは約 46 億円の赤字が見込まれています。そのため、引き続き財政健全化の取組みを進め、後期５年間で約 29 億円の改革改善を実施し、平成 24 年度には基金の取崩しをせずに、収支均衡が図れるように努めます。

市税の状況…平成９年度をピークに平成 16 年度までは景気の低迷等により連続して減少してきましたが、平成 16 年度以降は緩やかに増加しています。

市債残高の状況…平成 15 年度以降、建設事業に充てる市債に対して発行限度額を設け、新規の市債発行を抑制したことにより、市債残高は年々減少してきています。

基金残高の状況…前期５ヵ年では約 18 億円の基金を取崩す計画でしたが、平成 18 年度までは収支不足を補う基金の取崩しを行わずに、収支の均衡を図ることができました。

財政収支見通し（後期５ヵ年改善取り組み前）　（億円）

年度	18	19	20	21	22	23	24
歳入	130	126	125	124	123	123	123
歳出	129	133	136	134	133	131	130
差引収支	1	△７	△ 11	△ 10	△ 10	△８	△７
累積収支	－	－	△ 11	△ 21	△ 31	△ 39	△ 46

「行政経営改革大綱」を策定しました！

詳しくは市Ｗｅｂサイトで
問合先：経営戦略室　　☎㊷ 8700

1. 行政経営改革大綱とは

「行政経営改革大綱」は、加西市の行財政運営を改革し、よりよいサービスをより効率的に市民に提供するため、全ての職員が共有するべき最も基本的な指針です。

2. 行政経営の手引き

行政を「管理」するという考えから、行政を「経営」するという考えへと転換させることが求められています。限られたヒト・モノ・カネといった経営資源をフルに活用するには、市民の皆さんに情報をオープンにしてご理解をいただくことで、やるべきことを選択して実施しなければなりません。

今回策定した行政経営改革大綱は、市の将来計画や財政再建、改革マニフェストの基本となる手続きやルールを定め、市の将来を左右する重要な事業を行うために必要な予算と人員を生み出す方策を示しています。

3. 目的

時代の変化に的確に対応できるよう市役所の改革を進めることがねらいです。簡素で効率よく業務を進めることや行政の透明性を高めて、市民と行政の協働型のまちづくりを進めていくものです。

4. 実施期間

平成 20 年度から平成 24 年度までの５年間。

5. 基本方針

①市役所の職員数は業務の削減と合わせて適正化します。
②順次、民間委託を進めます。
③計画的に無理がない借金返済の状態にします。
④部署ごとに年間目標を掲げ実行します。
⑤組織の横の連携を強化します。
⑥窓口の業務を改善します。
⑦市の施設を建てる場合は必要性を慎重に議論します。
⑧市民団体の活動を育成、支援します。
⑨多方面のご意見をいただき、わかりやすく情報を伝えます。